

# 和光市高齢者版ファミリーサポートセンター事業支援内容例

## 【高齢者版ファミサポでできないこと】

- ①身体介護、医療的なケア、その他専門的知識や技術を有する者が行うべき業務。
- ②一人で歩行することができない者に対する外出の支援。
- ③庭木の剪定、室内の清掃又は修繕その他の専門的な事業者が行うべき業務。
- ④銀行、郵便局などの金融機関に係る手続き又は金銭の管理。
- ⑤契約に係る代理人、代行人又は立会人となること。
- ⑥宿泊を伴う相互援助活動。
- ⑦依頼会員若しくは協力会員の自家用車を使用すること。

## 【支援内容例】

日常の掃除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掃除道具は依頼会員宅のものを使用する</li> <li>・掃除道具を協力会員が新たにそろえることはしない（買い物代行にあたるため）</li> <li>・高所の掃除（雨樋など）はしない（脚立、踏み台は使用しない）</li> <li>・専門業者が行うべき掃除（カビ取りを含む）は行わない</li> <li>・最大1時間まで</li> </ul>
調理補助 （食事の準備）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具材、味付けなどは依頼会員とよく確認し合うこと</li> <li>・食事制限については依頼会員自身がよく理解しておくこと</li> <li>・調理経験のある協力会員が援助する</li> <li>・必要時食事のセッティングを行う</li> <li>・食事介助は行わない</li> </ul>
内服・食事摂取の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お薬カレンダーや、配食のごみのチェックなどのみ（飲んだ/食べたか飲んでいない/食べていないのチェック）</li> <li>・内服忘れ等あっても、報告のみで、事後対応（主治医の指示に従い服薬させるなど）は行わない。事務局 or 緊急連絡先への報告のみ</li> </ul>
洗濯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洗濯機を回す/干す/畳む/収納のうち、1時間以内に終わらせるだけ（協力会員が来るまでにスイッチを押しておくなどが必要）</li> <li>・家庭用洗濯機で対応できるものまで（コインランドリーの代行などは行わない）</li> </ul>
布団干し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1時間以内に干して取り込むか、1日2回の訪問で対応する（干す、取り込む）</li> <li>・雨天予報の日は活動日を変更する</li> </ul>
衣替え	
片付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>・依頼会員宅の敷地内に限る</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの搬出は自治会のルールに従うこと</li> </ul>
ごみの分別・集積所までの搬出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの搬出は自治会のルールに従うこと（前日 OK、いつでも OK、明朝から 8：30 までなどさまざま）</li> </ul>
家庭菜園の世話	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水やり、苗植え、その他の手入れ（雑草抜きなど）</li> <li>・依頼会員の趣味を手伝う</li> </ul>
趣味の相手・話し相手	<ul style="list-style-type: none"> <li>・依頼会員宅でできること</li> </ul>
デイサービス等外出の準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・依頼会員の支援者により持ち物リストなどを作成してもらうこと</li> <li>・貴重品は本人に持たせること</li> <li>・身体介護は行わないことに注意すること</li> </ul>
配達物の収納	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生協の注文品を冷蔵庫へ入れる、など</li> </ul>
生協等注文の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込用紙で注文できるものに限る</li> <li>・ネット注文等は、アカウントやクレジット情報など必要以上の情報を知りうる可能性があるため行わない</li> </ul>
通院同行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守りのみで身体介護は行わない</li> <li>・病院までの道のりでバスやタクシー等を使用する場合は、依頼会員が協力会員の交通費を支払う</li> <li>・会計の支払を代行するなど協力会員が依頼会員の貴重品を預かることはしない</li> </ul>
買い物同行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗までの道のりでバスやタクシー等を使用する場合は、依頼会員が協力会員の交通費を支払う</li> <li>・支払を代行するなど協力会員が依頼会員の貴重品を預かることはしない</li> </ul>
介護予防事業の付添い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協力会員の運転で自家用車を使用することはしない</li> <li>・徒歩でお迎えに行き、会場へ送り届けるまたはその逆。協力会員も一緒に活動に参加してよい</li> </ul>
趣味活動の同行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的地までの道のりでバスやタクシー等を使用する場合は、依頼会員が協力会員の交通費を支払う</li> <li>・宿泊を伴うものは行わない</li> </ul>